

平成26年6月20日

各 位

会社名 ばんせい証券株式会社  
代表者 代表取締役社長 村上豊彦

### 関東財務局による行政処分について

平成26年6月13日、当社に対する検査結果に基づき、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して行政処分を行うよう勧告が行われておりましたが、本日、当社は関東財務局長より下記の内容の行政処分を受けましたのでお知らせいたします。

当社は、この度の行政処分を厳粛かつ重大に受け止め、深く反省するとともに、お客様、当社株主の皆様ならびに関係者の方々に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

今後は、問題点の改善、経営管理態勢及び内部管理態勢の充実・強化に取組み、役職員一同全力で法令遵守意識を徹底し、再発防止ならびに信頼の回復に努めて参る所存であります。

### 記

#### 【行政処分の内容】

##### 業務改善命令

- (1) 本件により損失を与えた顧客に対し、今回の行政処分の内容について十分に説明し、顧客の意向を確認して誠実に対応すること。
- (2) 本件について、経営管理態勢及び内部管理態勢の問題点を含め、発生原因を究明するとともに、経営責任の明確化を図ること。
- (3) 経営管理態勢の抜本的な見直しを図るとともに、経営管理態勢及び内部管理態勢の強化を含む再発防止策を策定し、確実に実施すること。
- (4) 本件と類似の事例の有無（当社の役職員が運用に関与しているファンドの有無及びその運用の適切性を含む）について検証すること。  
（注）検証の結果、類似の事例が認められた場合には、その原因及び改善方針について報告すること。
- (5) 上記（1）から（4）について、その対応・実施状況を1ヶ月以内に書面で報告すること。

以上

お問合せ先（本件専用窓口） TEL03-5541-9107